

令和6(2024)年度運行管理者等**一般講習【旅客】**のご案内

## 1. 申込方法

ナスバのホームページ（以下リンク先）からご予約をお願いします。

<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>

インターネット環境がない等の方は、お電話にてご相談ください。



●受付期間（次の開始日から各講習開催日の3営業日前まで）

（1）インターネット予約の場合：全期 4月1日（月）～

（2）FAX・来所等書面予約の場合：申込書の頒布、申請受付ともに

9月末までの開催分 6月1日（土）～

10月以降の開催分 8月1日（木）～

注）ただし、開催日ごとの定員になり次第、受付を締め切りますのであらかじめご了承ください。

## 2. 日程・場所

次のとおり開催します。

また、追加開催する場合があります。

追加開催決定の際は、以下リンク先に追加の開催案内（PDF）を掲載させていただきます。

「1. 申込方法」でご案内のとおりお進みいただくことで予約ができます。

[https://www.nasva.go.jp/fusegu/mng\\_kaijo\\_2024.html](https://www.nasva.go.jp/fusegu/mng_kaijo_2024.html)

**【対面方式】**（講師による講習）

開催日	会場	時間
令和6年 7月12日(金)	愛媛県トラック総合サービスセンター（松山市井門町1081-1）	受付 9:15～ 講習 9:45～16:20
令和6年 9月27日(金)		
令和7年 2月14日(金)		

※ 日程・時間・会場等は都合により変更する場合があります。

**【動画視聴方式】** ※講師資格者の下で動画を視聴いただく講習です。

開催日	会場	時間
令和6年 9月 6日(金) <b>宇和島</b>	コスモスホール三間 (宇和島市三間町追目 138)	受付 9:15~ 講習 9:45~16:20
令和6年 9月 13日(金) <b>今治</b>	テクSPORT今治 (今治市東門町 5丁目 14-3)	
令和6年 10月 11日(金)	愛媛県トラック総合サービスセンター (松山市井門町 1081-1)	
令和6年 10月 24日(木) <b>西予</b>	西予市宇和文化会館 (西予市宇和町卯之町 3丁目 444)	
令和6年 10月 31日(木) <b>新居浜</b>	東予自動車会館 (新居浜市本郷 3丁目 5-35)	
令和6年 12月 6日(金)	愛媛県トラック総合サービスセンター (松山市井門町 1081-1)	

※ 日程・時間・会場等は都合により変更する場合があります。

**3. 受講対象者** (事業区分 (旅客又は貨物の別) にあわせて講習を受講してください。)

- (1) 令和5年度に一般講習又は基礎講習のいずれの講習も受講されていない運行管理者  
(運行管理者等指導講習手帳で受講の有無を確認してください)
- (2) 今年度新たに運行管理者に選任された方
- (3) 自動車運送事業者であって2023年4月1日以降に死者又は重傷者を生じた事故を引き起こした  
営業所の運行管理者、及び法令の安全確保違反により行政処分を受けた営業所の運行管理者
- (4) その他、受講を希望される方

※ 受講義務に該当するか否かについては、愛媛運輸支局にお問い合わせをお願いいたします。

**4. 講習の内容**

- |                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| (1) 行政の動向 (事故防止のための諸施策) | (2) 交通事故の発生状況     |
| (3) 事故の背後にある要因とその対策     | (4) 事故防止対策等に関する情報 |

## 5. 当日の持ち物

- (1) **ナスバ講習予約確認書**（インターネット予約された方は、予約システムから印刷し、お持ち下さい。）
- (2) **受講料**（講習当日、受付時にお支払いください。）

**3,200円**（税込）

ただし、愛媛県バス協会会員事業者に所属の方については、協会が受講料を負担（助成）。

- (3) **運行管理者等指導講習手帳**（交付を受けている方のみ、基礎講習も同じ手帳です。）  
お持ちでない方は、手帳貼付用の**顔写真1枚**（縦3cm×横2.4cm）。（※裏面に予約番号、事業者名、氏名を記入）  
あわせて本人確認のため、**顔写真付きの身分証明書**（免許証等）をご提示いただきます。  
※初めて講習を受けられる方は新規交付します。  
※紛失等による手帳再交付の場合、再交付手数料（500円）が必要です。

- (4) 筆記用具

## 6. 新型コロナウイルス対策について

- ・マスク着用は、個人の判断に委ねていますが、咳、くしゃみが出る場合には、マスクを着用いただく等、周りの方へのご配慮をお願いします。
- ・体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には、受講のとりやめを要請することがあります。
- ・適宜換気を（1時間毎に10分程度の窓開放など）行います。

**問い合わせ先 独立行政法人自動車事故対策機構 愛媛支所 TEL 089-960-0102**